

■ グリーンルートのダイヤ改正（案）

1 改正の経緯

- 国土交通省中部運輸局愛知運輸支局が、道路運送法第 94 条第 4 項に基づき、一般乗合旅客自動車運送事業者であるつばめ自動車(株)の立入検査を実施。
- 検査の結果、グリーンルートのダイヤについて、西行き（約 60 分）に対し、東行き（約 50 分）が短い時間設定であるため、恒常的にダイヤの遅れが生じていることについて指摘があり、次回のルート・ダイヤ改正の際に、適正なダイヤに是正するよう指導を受けた。
- それを受けて、出来る限り現行の運行サービス水準を維持しつつ、適正なダイヤに是正するためにダイヤ改正を検討する。

2 ダイヤ改正案

- 西行きは運行実績からみると適正な運行時間と考えられるため、東行きを西行きと同等の運行時間に改正すると仮定。

	現 行	案 1	案 2	案 3
運行回数	10 便	10 便	8 便。 9 便及び 10 便を廃止	10 便。ただし、 9 便及び 10 便の「ヨシツヤ清洲店」以降を廃止
始発及び 終着時間	始発 8:56 終着 19:28	始発 8:50 終着 20:22	始発 8:50 終着 19:08	始発 8:50 終着 20:08
所要時間	西行き（約 60 分） 東行き（約 50 分）	西行き（約 60 分） 東行き（約 60 分）	西行き（約 60 分） 東行き（約 60 分）	西行き（約 60 分） 東行き（約 60 分） ※9 便及び 10 便 （約 50 分）
懸念事項	恒常的なダイヤの遅れ	終着時間が遅い	9 便及び 10 便廃止に伴う影響	9 便及び 10 便の「ヨシツヤ清洲店」以降廃止に伴う影響

【直近 6 か月間のグリーンルート利用者数】 ※（ ）は「ヨシツヤ清洲店」以降の利用者数

H27	1 便	2 便	3 便	4 便	5 便	6 便	7 便	8 便	9 便	10 便
5 月	231	163	134	173	117	146	143	104	49(0)	62(0)
6 月	214	222	152	201	117	145	142	98	53(4)	52(0)
7 月	265	187	169	215	151	167	157	106	64(13)	79(3)
8 月	278	204	230	197	153	201	173	163	56(11)	91(1)
9 月	228	150	216	187	145	182	156	130	54(11)	83(0)
10 月	250	164	228	204	132	169	195	140	61(9)	78(1)
平均	244	181	188	196	112	168	161	123	56(8)	74(0.8)

3 まとめ

- 案 1 について、他ルートに比べて終着時間が 1 時間以上遅くなるため、他ルートとの整合性及びサービス水準の低下が懸念される。
- 案 2 について、案 1 に比べて終着時間が早くなるものの、利用者実績からみると、9 便及び 10 便の利用需要はあるため、廃止に伴う影響は高いと考えられる。
- 案 3 について、案 2 に比べて終着時間が遅くなるものの、9 便及び 10 便の「ヨシツヤ清洲店」以降の利用需要は低く、廃止に伴う影響は低いと考えられるため、案 3 のとおりダイヤを改正したい。

■ ルート・ダイヤ改正の今後のスケジュール

時 期	内 容		
	「ゆうあいリハビリクリニック（仮称）」新設	「はるひ呼吸器病院（仮称）」新設	グリーンルートダイヤ改正
平成 27 年 12 月 24 日	第 2 回地域公共交通会議において協議		
平成 28 年 2 月上旬	第 3 回地域公共交通会議において協議・承認		
2 月上旬	愛知運輸支局へ申請		
3 月下旬	愛知運輸支局の認可		
3 月下旬	バス停新設 → 臨時時刻表にて周知 (バス車内等)	(5 月 1 日対応)	(5 月 1 日対応)
4 月 1 日	改正時刻表を広報に折込み、各戸配布等にて周知		
5 月 1 日		バス停新設 (開院と同時)	ダイヤ改正